

# ワークライフバランスへの 共通認識をひろめて 「お互い様」の職場に!



内閣府から男女共同参画白書平成 29 年度版が公表されました。

医療分野における女性の割合の推移で、医師は昭和 51 年の 9.4%から平成 26 年の 20.4%まで上昇を続けています (図1)。

白書によりますと「医師を取り巻く状況を見ると、慢性的な長時間労働、夜勤や当直等不規則な勤務形態等の指摘があり、女性医師の中には、育児、介護等と仕事との両立が難しい者もいると考えられる。」として新規に医師となる女性が特に多い産婦人科及び小児科の年齢階級別医療施設従事医師数を示しています (図2)。

仕事と生活の調和 (ワークライフバランス) をめぐる状況では、共働き世帯が年々増加しています (図3)。

図1 医療施設従事医師、同歯科医師、薬局・医療施設従事薬剤師に占める女性の割合の推移

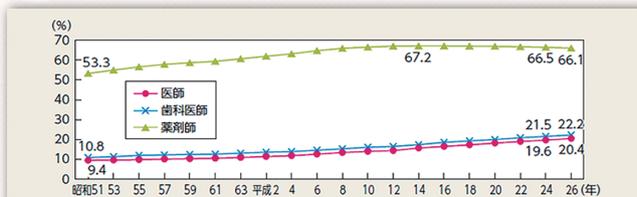


図2 年齢階級別産婦人科及び小児科の医療施設従事医師数 (男女別、平成26年)

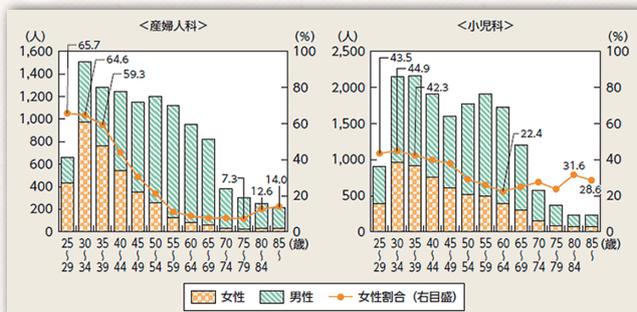


図3 共働き等世帯数の推移

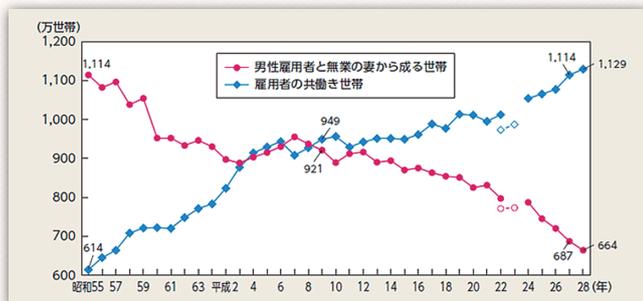
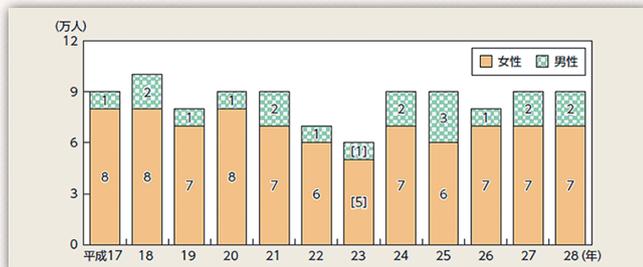


図4 介護・看護を理由とした離職者数の推移 (男女別)



「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という意識は変化し、男性の家事・育児への参加が望まれますが、行動率にすると2~3割に留まっているようです。介護・看護を理由とした離職では全体の8割が女性です (図4)。

これから数年後には、定年退職をした団塊の世代が一斉に要介護の年代に達し、団塊ジュニア世代はまだまだ働き盛りです。晩婚化、晩産化も進み、育児と介護が同時期に重なる可能性も高まります。特に介護は顕在化する前に離職するケースが多いことが特徴です。育児や介護の制度のみならず職場の風土として「お互い様」が定着すれば離職防止につながるのではないのでしょうか。

図表1~4出典:内閣府 男女共同参画白書 29年度版

ご相談・お問い合わせはこちらから

女性医師就業支援相談窓口ホームページ  
<http://www.ibaraki.med.or.jp/women/>

茨城県医師会 女性医師就業支援相談窓口

☎ 029-241-7467

📠 0120-107-467

📠 029-241-7468

✉ i-dr.support@au.wakwak.com

